

令和7年5月13日

お客様各位

〒553-003

大阪府大阪市福島区福島 7-14-9-4F

社会保険労務士法人 A&P ついき事務所

代表社員 築城由佳

令和7年度 社会保険被保険者報酬月額算定基礎届のお知らせ

新緑の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会保険の月額算定基礎届の時期が近づいてまいりました。

※被保険者報酬月額算定基礎届：4～6月に支給された賃金を申告することで、9月から1年間の社会保険料が決定されます。

つきましては、下記の書類を弊社までご送付ください。

①お手元に届く社会保険被保険者報酬月額算定基礎届の書類一式

※6月半ばに茶色の封筒で年金機構から届きます

②社会保険加入者の令和7年3月～6月支給分 賃金台帳・出勤簿

確定していない場合は、5月支給分までを先に、6月支給分は確定次第お送り下さい

freee等、給与計算ソフトにて既に賃金・出勤簿の共有をいただいている場合は不要です

③このお知らせ用紙

算定基礎届で決定した社会保険料のご案内を希望されますか？

はい ・ いいえ (いずれか○を付けて下さい)

送付期限：令和7年6月23日(月) 必着